

A  
J  
U

# みずほ



NPO 法人高次脳機能障害友の会みずほ  
会報 第93号(総会号)



会員 中山麻木さんの作品

- 目次 ■ 第19回総会 P2~3 ■ 総会資料(第2号議案、第4号議案) P4  
■ 「障害の回復とは~誰もが尊重される社会を目指して~」を聴講して P5~6  
■ 各部会次回活動予定 ちょこっと紹介 P6 ■ ワークハウスみかんやま P7  
■ 入会のご案内など P8

※今回の会報は、どなたにも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントの文字を使用しました。  
読みやすさについての感想をホームページにお寄せいただけるとありがたいです。

## 第19回総会

令和6年5月11日(土)名古屋市中区のイーブルなごや視聴覚室にて、NPO 法人高次脳機能障害友の会みずほ第19回総会を開催いたしました。

### ■第1号議案 令和5年度の事業報告(案)

愛知高次脳機能障害協議会でピアカウンセラー講習が開催されたこと、各部会においてはハイブリッド方式を継続しつつ対面での開催も復活し、活動が増えてきたことが報告されました。また、あいち高次脳機能障害支援フォーラムが開催されたことが報告がされました。

福祉サービス事業においてワークハウスみかんやまでは、中区の福祉講座に利用者が講師として体験発表の場を得ることができました。また、就労部門の新規受託先が開拓できました。caféすてっぷの営業は1日増やし収益も順調で工賃アップにつながりました。

### ■第2号議案 令和5年度の活動計算報告〈4 ページ掲載の令和5年度の活動計算書参照〉

会員数の落ち込みとそれに伴い会費収益が昨年より減少したこと、また、賃貸契約更新に伴う支出が大きかったことが報告されました。9月以降みかんやまの利用率が減少したことにより当期収支差額が赤字決算となってしまったことが報告されました。

### ■監査報告

#### 監査報告

特定非営利活動法人高次脳機能障害友の会みずほの定款第49条に基づき、法人の令和5年度の事業報告書、貸借対照表、活動計算書、財産目録の決算に関する書類を監査した結果、適切かつ適正であると認めましたので報告致します。

尚、障害福祉サービス事業の運営に於いては、近隣に同じような事業所が増えたことや物価高騰も少なからず影響しました。

令和5年5月11日

監 事 佐藤 真由美



永井 鈴子



■第3号議案 令和6年度事業計画(案)

電話・メール・来所による当事者・家族からの相談と、愛知高次脳機能障害協議会の会員として家族相談会をそれぞれ引き続き開催(※9会場・日程はホームページ『お知らせ』にアップ中)します。また、各部会においては当事者および家族が参加する活動を継続していきます。

ワークハウスみかんやまでは、土曜日開所(月2回)祝日開所しました。今後も相談支援事業所との連携を強化し、一日当たりの利用者数を増やすことを目指すこと、福祉専門学校生(作業療法士、介護福祉士)の実習を受け入れることを計画しています。

■第4号議案 令和6年度活動予算(案)〈4ページ掲載の令和6年度活動予算(案)参照〉

会員に対する積極的な働きかけをすることで会費収益増を、一日当たりのみかんやまの利用者数を増やす工夫などに取り組むことでサービス事業の増収を目指します。

以上の議案審議すべてが承認されました。



令和6年度 特定非営利活動法人高次脳機能障害友の会みずほ

【理事長】 長谷川 潤

【副理事長】 河田 幹子 丸山 秀樹

【理事】 市川 幸夫 大澤 奈保美 佐藤 道子 曾我 亜紀子 都留 伊都子 平野 陽介

【監事】 佐藤 真由美 永井 鈴子

【顧問】 稲葉 健太郎 名古屋市総合リハビリテーションセンター自立支援部

深川 和利 大同病院・だいどうクリニック高次脳機能障害センター

吉川 雅博 高次脳機能障害友の会前理事長

【ワークハウスみかんやま職員】

施設長： 依田 正克

サービス管理責任者： 河田 幹子

職業指導員： 森 美恵子

生活支援員： 上野 智加 後藤 紀子 佐藤 道子(兼事務) 佐藤 由香理

寺町 嘉那 長谷川 奨太(兼目標工賃達成指導員)

(敬称略)

第三種郵便物認可 令和6年 6月11日（火曜日増刊）

第2号議案 令和5年度活動 計算書 及び 第4号議案 令和6年度活動予算(案)					(単位: 円)
科目	令和5年度			令和6年	説明
	予算	決算	増減額	予算	
	(A)	(B)	(B-A)	(C)	
<b>I 収益の部</b>					
会費収益	680,000	539,000	-141,000	600,000	運営会員13名・正会員140名 賛助×40名徴収
寄付金	500,000	370,000	-130,000	400,000	自動車教習所協会・会員・一般
補助金・助成金	1,300,000	1,896,867	596,867	2,100,000	処遇改善・ベースアップ手当・物価高騰支援金など
雑収益・受取利息	20,000	44,818	24,818	50,000	利息・その他
事業収益					
①障害福祉サービス事業収益	30,500,000	28,970,699	-1,529,301	32,500,000	給付金・作業受託・利用者負担金・物品・喫茶売上等
②生活支援事業収益	100,000	4,000	-96,000	0	AKK相談室料など
③研修啓発事業収益	250,000	100,611	-149,389	100,000	冊子販売等
<b>当期収益合計(A)</b>	<b>33,350,000</b>	<b>31,925,995</b>	<b>-1,424,005</b>	<b>35,750,000</b>	
<b>II 支出の部</b>					
<b>1、事業費</b>					
①障害福祉サービス事業					
(1)人件費	21,500,000	21,252,199	-247,801	23,300,000	給与・賞与・社会保険料・通勤費・利用者工賃・各手当等
(2)その他経費					
消耗品・事務用品費	300,000	402,947	102,947	450,000	インク・用紙・一般雑貨費
旅費交通費	70,000	28,320	-41,680	60,000	出張費・交通費
通信運搬費	200,000	207,538	7,538	200,000	携帯・電話代・郵送料など
地代家賃・賃借料	4,800,000	4,790,140	-9,860	5,000,000	家賃・リース料金(複合機・ビジネスホン・印刷機)
水道光熱費	600,000	496,762	-103,238	550,000	電気・ガス・水道料金
車両費・車両維持費	110,000	142,000	32,000	230,000	ガソリン代・定期点検・タイヤ交換含む。次回2台車検
業務委託費・外注費	80,000	348,100	268,100	150,000	ナスバ受注品を外注・作業療法支援ネット・次回リーフレット作成
保険料	380,000	357,620	-22,380	360,000	自動車保険(2台)・傷害保険・火災保険等
雑費・その他	2,900,000	3,063,269	163,269	3,000,000	教育訓練費・修繕費・諸会費・材料等・売上原価・減価償却費等
①障害福祉サービス事業支出合計	30,940,000	31,088,895	148,895	33,300,000	
②研修啓発事業費	120,000	10,095	-109,905	50,000	冊子仕入れ等売り上げ原価
③生活支援事業費	600,000	602,600	2,600	0	みかんやまハウス廃止
<b>事業支出合計</b>	<b>31,660,000</b>	<b>31,701,590</b>	<b>41,590</b>	<b>33,350,000</b>	
<b>2、管理費</b>					
人件費	550,000	525,021	-24,979	550,000	パート事務員給料・通勤手当等
旅費交通費	250,000	335,990	85,990	350,000	交通費・ボランティア交通費など
通信運搬費	70,000	28,922	-41,078	50,000	会報発送・ゆうメール・電話料金等
消耗品・事務用品費	100,000	65,809	-34,191	80,000	インク・会報用紙 封筒・雑貨類等
外注費	150,000	230,376	80,376	300,000	消防点検・リーフレット作成・次年度ホームページ作成
総会費・諸会費・会議費	80,000	62,641	-17,359	70,000	会場費・日本高次脳会費等
水道光熱費・地代家賃	350,000	344,517	-5,483	880,000	家賃・光熱費
雑費・その他	100,000	673,310	573,310	100,000	仲介手数料・租税公課・保険料・支払い手数料等
<b>管理費支出合計</b>	<b>1,650,000</b>	<b>2,266,586</b>	<b>616,586</b>	<b>2,380,000</b>	
<b>当期支出合計(B)</b>	<b>33,310,000</b>	<b>33,968,176</b>	<b>658,176</b>	<b>35,730,000</b>	
当期収支差額(A-B)	40,000	-2,042,181	-2,082,181	20,000	
前期繰越収支差額	29,638,274	29,638,274		27,596,093	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>29,678,274</b>	<b>27,596,093</b>	<b>-2,082,181</b>	<b>27,616,093</b>	

5月11日(土)に開催された、みずほの総会議案審議の後に当会の顧問である、大同病院・だいでうクリニック高次脳機能障害センターの深川先生による講演が行われました。



## 「障害の回復とは ～誰もが尊重される社会を目指して～」

を聴講して

長谷川 潤

この講演は、大きくくりで言うと 1「高次脳機能障害とは」 2「個人及び社会の視点からの回復について」 3「社会問題/人権問題の視点からこれからの社会の在り方を考え変えていこう」という内容でした。

1つ目の「高次脳機能障害とは」は、皆さんもご存じのように「脳に後天的損傷を受けたことにより様々な症状が現れそれによって社会生活を送ることが困難になること」ですが、では社会生活を送ることが困難になる或いは社会参加を制約しているものは何か？ 一般的には記憶障害や注意障害、行動障害と理解されているが、それらは「症状」であって、実際に困難にしているもの、制約しているもの、即ちその要因は「今の社会の在り方」であると深川先生は説明されています。

高次脳機能障害の症状は社会からだけでなく、本人からも見えない或いは見えづらいことにより、社会との軋轢・衝突が起りやすい。そのことによって社会に理解されず社会からはじき出される、そのことが高次脳機能障害者にとっての「障害」であるということです。

ではこの状態からどうやって社会参加に回復するのか？本人に必要なことは「自分は自分の症状がよくわからないということが分かっていない」という「今の自分」に気づき、周囲の人に代わって自分を見てもらい、その結果を受け入れること。一方社会の側は障害者の症状や、やれることを正しく理解し、それに基づいて「環境」を設定すること（これは『配慮』ではないと強調されていました）が重要であるとのことでした。

社会に参加する意味は生きている意味を見出すことです。人は人とつながっていること、人とかがわっていることによって、生きている意味を感じることができる。だから社会に参加していることが肝要なんだということだと思います。

現時点では高次脳機能障害者が社会参加しづらい状況が残っていますが、これは今日の日本が排除、不寛容、疎外を行っているからでしょう。まずは自分が自分に対し排除しない、疎外しない、

寛容であること。そして自分に対してこのことができれば、他人に対してもできるようになる。それが誰もが社会参加し生きている意味を見出せる共生社会、多様性社会につながるという内容でした。またこのような社会を実現するために、我々友の会の存在意義があるという、応援メッセージが込められていました。

以上が講演内容ですが、あくまで小生の理解です。もし誤った理解でしたら、寛容な心でお許しください。